事業事前評価表（開発調査）

作成日：平成17年8月30日
担当グループ：ガーナ事務所

1.案件名

シエラレオネ国カンビア県子供・青年支援調査

2.協力概要

(1) 事業の目的

内戦後のシエラレオネ国で、子供や青年層といったコミュニティの将来を担う人材が育成され、自立的で持続可能な開発が実現されることを目的として、学校とコミュニティの連携強化を通じて、学校における学習環境の改善や、学校を中心としたコミュニティの安定と持続的な発展を図る教育環境改善モデルを開発し、政策提言を行う。

(2) 調査期間

2005年10月～2008年9月（36ヶ月）

(3) 総調査費用

約3.3億円

(4) 協力相手先機関

(a) 協力相手国実施機関名：教育科学技術省 (MEST) 教育プログラム局 就学前・初等教育部

(b) 協力相手国実施機関の責任者の役職名：Deputy Director General of MEST

(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等）

(a) 対象地域：カンビア県 マグベマ、トンコ・リンバ、ブラマイアの3チーフダム

(b) 調査対象：

1. マグベマ・チーフダム（人口約65,500人）
   対象中学校1校、対象小学校12校（内、政府系小学校7校、コミュニティ・スクール5校）、及び上記小中学校に児童生徒を通わせている地域の住民
2. トンコリンバ・チーフダム（人口約40,500人）
   対象中学校1校、対象小学校9校（内、政府系小学校5校、コミュニティ・スクール4校）、及び上記小中学校に児童生徒を通わせている地域の住民
3. ブラマイア・チーフダム（人口約26,500人）
   対象中学校1校、対象小学校9校（内、政府系小学校5校、コミュニティ・スクール4校）、及び上記小中学校に児童生徒を通わせている地域の住民

3.協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

(a) シエラレオネ共和国では、1991年から政府軍と反政府勢力との戦闘が続いていたが、1999年より国連シエラレオネ派遣団 (UNAMSIL) 監督下でDDR（元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰）が段階的に進められ、2001年5月に政府と革命統一戦線 (RUF) との間で停戦合意が成立、2002年1月には全国的な武装解除プロセスの完了及び内戦終結がカバ大統領によって宣言された。国内避難民再定住化プログラムにより22万人が再定住化し、24万人の難民が国外から帰還するとともに、除隊兵士の社会再統合も進み、2004年までにDDRとそれに関連する緊急援助の段階はほぼ終了し

た。UNAMSILの軍機能（武装軍）は2005年12月に撤退、その後はリベリアを拠点とする国連リベリア派遣団 (UNMIL) がシエラレオネ国を管轄するが、UNAMSILの人道援助や選挙支援（2007年実施予定）等の部門は活動を継続するとみられている。
一方で、内戦の傷跡はいまだ深く、外部ドナーからの資金援助に依存した緊急援助の段階から、コミュニティの強化による自立的で持続可能な復興・発展の段階へいかに転換していくかが現在の課題となっている。さらに、11年間にわたった内戦中、多くの子供たちが児童兵とされたという事情もあり、内戦中に十分な教育を受けることができなかった子供や青年層に教育の機会を提供しながら、コミュニティの復興を図っていくことが緊急の課題となっている。我が国は、2004年8月から9月にシエラレオネ国で平和構築・復興分野のプロジェクト形成調査を行い、基礎的情報の収集及び我が国の協力の方向性について調査を実施し、その中で子供や青年といった若年層の支援やコミュニティの再生が大きな課題であることが確認された。

(b) 2005年3月から8月にかけて、先行ドナー（UNDP、UNHCR、UNICEF、NGO等）と連携・協調しながら、子供・青年の支援を中心とした地域自立支援を目指したプロジェクト形成調査（フェーズ1）をカンビア県で実施した。本プロジェクト形成調査では、シエラレオネ国の社会・経済状況、ドナーの活動状況と連携可能性、カンビア県及び県行政の現状についての把握・分析、調査対象地域の選定、ステアリング・コミッティの設置、調査対象地域におけるベースライン調査、生計調査、社会的弱者の現状調査、PRAワークショップの実施を通して、対象地域住民のニーズを把握し、その結果、学校・コミュニティ双方における教育環境改善を目的として、カンビア県議会、県教育事務所、学校長・教職員、コミュニティの女性グループや青年グループ等を巻き込みながら、中学校を核とした小中学校群からなるパイロット・プロジェクト・ゾーンにおける活動が提案された。
シエラレオネ国においては、地域住民が協力してコミュニティ・スクールを設立し、ボランティア教員に対して住民が現物支給をするなど、教育に対する地域住民の意識は比較的高く、教育においてコミュニティが重要な役割を果たしている。全小学校数におけるコミュニティ・スクールの割合も約15％と高い。こうしたコミュニティ・スクールでは、ボランティア教員が学校とコミュニティの橋渡しの役目を担っている。シエラレオネ国の教育においてはコミュニティが重要な役割を果たしており、持続的な教育環境改善を図るためには、コミュニティの積極的な関与が欠かせない。
また、教育環境の改善には、1）子供を学校へ引きつけるための、学校を対象にした活動と、2）保護者が子供を学校へ送り出せるようにするための、コミュニティを対象にした活動の、双方の取り組みが必要である。このことからも、子供や青年層といったコミュニティの将来を担う人材を育成する上では、学校の学習環境改善と同時に、コミュニティの安定と発展に資する活動を実施することで、地域住民を巻き込みながら、コミュニティ全体における教育環境の改善を図ることが重要であるとの認識に基づいて、プロジェクト対象地域における今後の開発方針が決定された。この提案を受けたシエラレオネ国政府は、開発調査（フェーズ2）の正式要請を行った。

(c) 本プロジェクトの対象地域は、農業・地方給水・地方保健案件との連携を考慮して、カンビア県が選ばれたが、カンビア県は、コノ県及びカイラフン県と並んで、内戦により最も住民に被害が及んだ地域であり、県人口の10％以上に当たる2.5万人が難民・国内避難民になったといわれる。カンビア県は、人口の大半がイスラム教徒であり、シエラレオネ国の中でも就学児童における女子の割合が最も低く、また一人当たりの教師数、有資格教師の比率も、シエラレオネ国で最も低い県の一つとなっている。カンビア県は7つのチーフダムからなるが、プロジェクト形成調査の結果から、パイロット・プロジェクトの核となる中学校があり、さらに雨季でもアクセスが可能な3チーフダム（マグベマ、ブラマイア、トンコ・リンバ）を対象とすることが決定された。

(d) 本案件は、人間の安全保障の視点を具現化するためのプロジェクトの形成・実施について、2004年度より企画・調整部及びアフリカ部を始めとする関係部署間で検討したモデル案件の草分けであり、プロジェクト形成調査（フェーズ1）と開発調査（フェーズ2）の一体型実施（一気通貫型）により、迅速性、民間コンサルタントの効果的な活用等の特徴を有する。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

先方政府の貧困削減戦略ペーパーにおいて、教育環境の改善は基礎教育分野における今後3年間の重点課題の一つに挙げられている。また、コミュニティ開発や住民参加の観点からも効果的であるとの認識から、成人教育も基礎教育分野の重点課題に挙げられている。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

UNHCRは2004年12月でカンビア県から引き上げており、UNICEFも2005年末までに撤退予定である。

内戦により教育の機会を奪われた10～14歳前後の青少年を対象に、通常6年間の初等教育プログラムを3年間に短縮して行うCREPS (Complimentary Rapid Education Programme) が、2002年よりNRC (Norwegian Refugee Council) により北部で開始され、その後UNICEFの支援を得て全国展開となった。カンビア県では2002年より開始、県内に40のCREPSセンターがある。NRCは2005年9月に撤退を予定しているが、いまだ教育を受けていない青少年は多く存在するため、CREPSの継続を求める声は多い。また、教育省及びUNICEFは、CREPSの政府機関への委譲を検討しているが、現状では政府にそのまま引き継ぐのは財政的にも難しいことが予想される。

また、NRC及びAction Aidは、若者対象にYouth Packと呼ばれるプログラムをカンビア県で実施していたが、2005年3月に終了した。同プログラムは一年間職業訓練を行うもので、元兵士やシングルマザーなども含め、年間200人ほどの生徒が学び、終了後は各生徒が事業を始めることが出来るよう、スタートアップキットを供与するなどしていた。卒業生が実際に得た技術を社会で活用できるよう、フォローアップ体制の整備が重要であるが、現在のところ同プログラムを引き継ぐドナーはない。

2002年の大統領による内戦終結宣言から3年が経過し、これまで緊急・人道支援を行ってきた国際機関やNGOなどの援助機関が徐々に活動規模を縮小、撤退する中で、こうした移行期に同国の安定と発展のために復興・開発支援へと切れ目なく支援していくことの重要性を鑑みると、本プロジェクトを実施する意義は大きい。

(4) 我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ

(a) 紛争終結国に対する人間の安全保障・平和構築は我が国の援助方針の一つであり、また2005年5月に行われた政策協議の場においては、我が国の対シエラレオネ協力方針として、「平和の定着」並びに「地方コミュニティ開発」に対する支援を重点協力課題とすることで双方合意しており、子供や青年層の支援を通したコミュニティ開発を目的とし、平和の定着を図ろうとする本案件は、我が国の協力方針と一致する。

(b) カンビア県では、本プロジェクトの他に、「カンビア県農業強化支援プロジェクト（技プロ）」が採択済であり、また来年度以降は地方給水案件や地方医療案件が予定されている。当年度から開始する農業案件は、農業技術（特にポスト・ハーベスト過程）の強化、農業省カンビア県事務所の能力向上、農民の能力強化を目的とした包括的なプログラムであり、本案件で設置する学校ベースの「教育・コミュニティ開発委員会 (ECDC) 」の農業案件での活用や、ECDCが実施するパイロット・プロジェクトにおいて、学校菜園や農業技術の指導といった活動が一部想定されることから、積極的な連携が見込まれている。

(c) 前述の通り、本案件は一気通貫型案件として、プロジェクト形成調査（フェーズ1）と開発調査（フェーズ2）の一体型実施を試みており、本案件の前段階として、2005年3月から8月にかけてプロジェクト形成調査が実施された。

(d) シエラレオネ国におけるJICA国別事業実施計画は、現在策定中である。

4.協力の枠組み

(1) 調査項目

(a) 対象小中学校（33校）における学校ベースの「教育・コミュニティ開発委員会 (ECDC) 」及び「ゾーン調整委員会 (ZCC) 」の設置と研修

1. 学校ベースの「教育・コミュニティ開発委員会 (ECDC) 」は、各小中学校に法律で設置が義務付けられた既存の「学校運営委員会 (SMC) 」及び「管理委員会 (Board of Governance) 」のメンバーを中心に、より地域住民を巻き込むために、青年グループ・女性グループの代表などを加えて組織される。このECDCがパイロット・プロジェクトの実施主体となる。
2. 学校にECDCを設置するのは、以下の理由による。

- 教育環境の改善を図る上で、まずは学校における学習環境の改善が中心となることから、ECDCは学校に設置することが妥当である
- シエラレオネ国は内戦後まだ数年しか経っておらず、既存のリソースが少ない中で、学校やSMCといった既存のリソース（人材・施設）とその求心力を活用する意味で、コミュニティ開発活動においても、その活動の中心となる委員会を学校に設置するのが妥当である
- 学校をコミュニティ開発の中心として活用するという方針は、先方政府教育科学技術省及びカンビア県議会においても承認されている。

3. 「ゾーン調整委員会 (ZCC) 」は、ECDCによって立案されたパイロット・プロジェクト案を審査・承認し、またパイロット・プロジェクト開始後はそのモニタリング・評価を担当する。ZCCのメンバーは、教育省の視学官及びスーパーバイザーや各ECDCの代表、県議会議員、JICA調査団などとする。
4. ECDCによるプロジェクト活動の持続性を担保するために、コミュニティをベースとしながらも、学校・コミュニティ・行政の連携強化を図る必要がある。シエラレオネ国においては、地方分権化により教育科学技術省が担う機能の一部を、今後県行政に委譲する予定であるが、現段階では移動手段がない等の理由から、行政官が各小中学校の現状を把握しておらず、モニタリング能力も低いと思われる。本案件では、行政官をZCCのメンバーに加えると同時に、ECDCやZCCに対する研修や、パイロット・プロジェクトのモニタリング・評価に行政官が参加することで、同時の行政官の能力向上を図る。

(b) 対象中学校（3校）におけるリソースセンターの設置と学校整備

1. リソースセンターの資機材は、各センター当たり年間500千円を目安とし、以下の資機材を想定：
   小中学校教科書、地図・参考書、子供向け図書、遠隔教育（教職課程）のテキスト、印刷機、学校菜園や調理・木工用の道具、ボール等スポーツ活動用具、救急箱等
2. リソースセンターの役割：
   - 学校の学習環境改善に資する資機材の調達と貸出し
   - ECDCによるパイロット・プロジェクトの実施を支援するための資機材の調達と貸出し
   - リソースセンター運営グループによる上記資機材の管理と料金徴収
   - 研修支援（地域住民に対する研修の実施や、遠隔教育による教職課程の支援など）
3. 対象中学校3校の学校整備は、1校当たり4,500千円程度を目安に、リソースセンター・教室建設、机・椅子、井戸・トイレの設置など、現地建設業者に委託して行う）

(c) ECDCによるパイロット・プロジェクトの立案と実施、ZCCによるパイロット・プロジェクトの審査・評価

※1校当たりのパイロット・プロジェクト活動費の目安は、学校整備は年間1,000千円、それ以外の活動は年間500千円とし、以下の内容を想定：

1. 学校の学習環境改善に資するもの（学校整備、図書館活動、スポーツ・文化活動の実施等）
2. コミュニティの安定と発展に資するもの（学校菜園、農業技術の指導、保健衛生・栄養指導等）

(d) 上記(a)から(c)の活動に基づいた「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」の開発

(2) アウトプット（成果）

(a) 対象地域において、学校ベースの「教育・コミュニティ開発委員会 (ECDC) 」や「ゾーン調整委員会 (ZCC) 」が設置され、カンビア県議会や県教育局とも連携を図りながら、パイロット・プロジェクトの実施主体として機能する。

(b) 対象中学校において、リソースセンターの設置と学校整備がなされる。

(c) パイロット・プロジェクトの実施を通して、学校とコミュニティ、地方行政の連携が強化され、コミュニティ全体の教育環境が改善される。

(d)「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」が開発される。

(3) インプット（投入）：以下の投入による調査の実施

(a) コンサルタント（分野／人数）

- 総括／地域開発 1名
- 基礎教育／社会的弱者支援 1名
- 参加型開発1 1名
- 参加型開発2／ジェンダー2 1名
- ジェンダー1／インパクト分析 1名
- 学校関連施設 1名

(b) その他 研修員受入れ

5.協力終了後に達成が期待される目標

(1) 提案計画の活用目標

本プロジェクトを通して開発された、「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」が、シエラレオネ国の開発計画に反映される。

(2) 活用による達成目標

シエラレオネ国全土で、子供・青年層といったコミュニティの将来を担う人材が育成され、自立的で持続可能な開発が実現される。

6.外部要因

(1) 協力相手国内の事情

- 対象地域や首都周辺における治安の悪化。特にギニア情勢の悪化（大統領死亡直前説によるシエラレオネ・リベリア国境付近での兵士リクルートの動きなど）による国境付近の治安悪化。
- 相手国開発政策の変更による、提案事業の優先度の低下。

(2) 関連プロジェクトの遅れ

特に該当なし

7.貧困・ジェンダー・環境等への配慮（注）

カンビア県は人口の大半がイスラム教徒であり、シエラレオネ国の中でも就学児童における女子の割合が最も低い県である。本案件は子供・青年層を対象とすることから、女子児童の教育アクセス向上や能力強化に貢献できると考えられる。

8.過去の類似案件からの教訓の活用（注）

これまで他援助機関による子供・青年層を対象とした案件は主に緊急援助であり、ドナー主体で実施されていたため、コミュニティの自主性や能力開発を伴うものではなかった。その結果、ドナーが撤退すると活動も停止するという傾向が強かった。このような失敗を避けるため、本案件では、小・中学校という既存のリソースとその求心力を活用しながら、コミュニティの能力向上を重視し、地域住民のイニシアティブを尊重しながら持続的なコミュニティ開発を支援する。

9.今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

- 本プロジェクトにより策定されたモデルの国家開発計画への採用に向けた進捗状況

- 教育科学技術省による上記モデル実施のための予算・人員の確保等、実施体制の整備状況

(b) 活用による達成目標の指標

- シエラレオネ国全土における、学校ベースの「教育・コミュニティ開発委員会」の設置件数と、小規模プロジェクトの実施件数及び収益
- シエラレオネ国全土における、小・中学校の就学率／出席率／中退率／留年率

(2) 上記(a)および(b)を評価する方法および時期

- フォローアップ調査によるモニタリング
- 必要に応じて調査終了後に評価を実施

（注）調査にあたっての配慮事項